

## 充電式電池を内蔵する製品に関する安全表示及び法整備を求める意見書

近年、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの充電式電池を原因とした火災事故が全国的に多発している。これらの電池は、ハンディファンやワイヤレスイヤホン、玩具といった日用品に広く内蔵されており、購入者や利用者がその危険性を十分に認識しないまま「不燃ごみ」等として廃棄することによって、ごみ収集車や廃棄物処理過程での大規模な火災につながる事例が後を絶たない。

現在、政府において、メーカーに対し製品の回収やリサイクルを義務付ける検討が開始されたとの報道があるが、既存のリサイクルスキームから漏れた製品の混入や、既に市場に普及している膨大な製品の廃棄については、依然として自治体の処理現場に依存せざるを得ないのが実情である。そのため、メーカー回収の強化に加え、混入を前提とした仕組みづくりや、リサイクルから漏れた製品の混入防止策、さらには市民への「発火性危険物」という概念の定着などは、喫緊の課題として不可欠である。

現在、ごみ処理や焼却場運営の実務を担っている自治体においては、これら「発火性危険物」の混入を防ぐため、多大な人件費を投じて「手厚い前処理（選別）及び発火事案後の（徹底した）原因調査」を強化するなど、懸命な水際対策を講じている。しかし、一度火災が発生すれば、施設の復旧費用は想定不能なほど甚大となり、稼働停止期間中の代替処理費用や、火災リスク増大に伴う損害保険料の負担増など、自治体財政を圧迫する極めて深刻な事態となっている。

また、流通のグローバル化に伴い、安全表示が不十分な海外製品も多用されている現状に対し、現行の国内法やガイドラインだけでは対応が追いついていない。

よって、国においては、火災事故を未然に防止し、持続可能な廃棄物処理体制を維持するため、現行の取組に加え、下記の事項を早急に実現するよう強く要望する。

### 記

#### 1 製造者及び販売者に対する安全表示義務の強化と法整備

欧州電池規則等の国際的な規制を参考に、製品本体に統一的なマークを表示し、利用者や廃棄物処理に関わる全ての方々が、一目で「発火危険」を認識できる仕組みを構築すること。また、ネット販売を含む海外メーカー製品も含め、製造者に対し、これら安全表示を義務付ける法整備を行うこと。

#### 2 自治体に対する財政的支援制度の創設

廃棄物処理施設における火災は自治体の責任を超えた負担となっている。火災復旧費用や、事故予防のための高度な検知システムの導入、前処理の人件費確保等に対し、国の補助交付金制度などの財政支援を拡充すること。

3 「発火性危険物」としての周知啓発の全国展開

カセットボンベ等の分別啓発が奏功した事例に鑑み、充電式電池内蔵製品についても、単なる不燃ごみではなく「発火性危険物」とであるという認知を国民に定着させ、安全製品の購入動機を高めるため、国として強力な周知活動を主導すること。

4 広域的な回収ネットワークの構築と責任の明確化

電池を取り外せない一体型製品を含め、メーカー、流通業者及びリサイクル事業者が一体となって安全に回収及び廃棄できる体制を整備すること。特に海外メーカー製品についても、国内基準を遵守させるための実効性ある対策を講じること。

5 省庁横断的なガイドラインの策定と協議の場の設置

消防庁、経済産業省、消費者庁及び環境省が連携し、廃棄物処理現場の視点に立った火災防止ガイドラインを策定すること。あわせて、産業界と自治体が一体となって対策を協議する場を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

尾張旭市議会議長 さかえ 章 演

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣 殿